

面会緩和について

2025年6月1日(日)より面会時間を
15分から30分へ延長します

(面会は、長崎県の定点あたりの新型コロナの報告数にて制限や緩和をおこなっています)

面会日：**病棟指定の時間（予約制）**

※面会時間については病棟によって異なりますので、ご確認をお願いいたします。

面会頻度：**毎日可**

面会対象者：親, 兄弟, 子供, キーパーソン
(いずれも**高校生以下は不可**)

面会時間：**30分以内**

面会人数：**1患者につき1日1回2人まで**



2025年6月1日
長崎病院長